

弥富市告示第 149 号

令和 7 年 10 月 2 日付け、市告示第 143 号により告示した弥富市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 11 月 4 日

弥富市長 安 藤 正 明

変更内容

（１） 地域計画の変更理由

地域計画区域からの除外

No.	地域計画区域から除外する土地	除 外 理 由
41	弥富市操出二丁目 55 番 3	農地転用のため、地域計画の区域からの除外
42	弥富市操出二丁目 56 番 2	農地転用のため、地域計画の区域からの除外
43	弥富市操出二丁目 56 番 4	農地転用のため、地域計画の区域からの除外
44	弥富市鯛浦町用水上 111 番 2	農地転用のため、地域計画の区域からの除外
45	弥富市鯛浦町用水上 111 番 3	農地転用のため、地域計画の区域からの除外
46	弥富市稲元十丁目 44 番 1	農地転用のため、地域計画の区域からの除外
47	弥富市中山町中山 99 番 1	農地転用のため、地域計画の区域からの除外